

掲示用

令和6年4月
河内長野市立加賀田小学校

異常天候時の児童の登下校について(お知らせ)

「暴風警報・大雨警報・特別警報・避難指示」発令時 または「土砂災害警戒情報」発表時 の対応について

本校では、「暴風警報・大雨警報・特別警報・避難指示」が発令された場合、または「土砂災害警戒情報」が発表された場合、以下のように対応します。なお、「避難指示」は、特定の地域(住所表示別)に発令されます。特定の地域のみが発令であっても、給食中止や臨時休業等の対応をさせていただきます。

1. 在宅時に発令した場合

暴風警報・大雨警報・特別警報・避難指示が発令、または土砂災害警戒情報が発表	
午前7時の段階で発令されているとき	家庭で待機 ※給食については以下の通りとします。
午前7時～9時30分までに解除されたとき	午前10時30分までに登校(登校班で) (3時間目開始 10時45分)
午前9時30分までに解除されないとき	臨時休業

※上記の発令が出ていなくとも、保護者が危険と判断された場合は、登校を見合わせてください。

給食について

* 暴風警報、特別警報、避難指示の発令、または土砂災害警戒情報が発表された場合

午前7時の段階で発令・発表されている時は、たとえ9時30分までに解除になっても給食はありません。給食がない場合は午前中のみの授業を行います。各ご家庭でお子さまの帰宅後の昼食の用意をお願いします。

* 大雨警報が発令され、9時30分までに解除された場合

給食を実施します。学校で給食を食べ、午後の授業を行います。

2. 登下校中に発令した場合

- 登校中・・・原則としてそのまま登校。以後は「在校中」に準ずる。
- 下校中・・・そのまま下校。

3. 在校中に発令した場合

暴風警報・大雨警報が発令
・解除されるまで、学校で待機。 ※安全面を考慮して下校するか判断をします。
・放課後児童会へ所属している児童は、教育委員会より依頼されているとおりに対応。
暴風警報・大雨警報が解除
・下校の安全が確認できるまで、学校で待機。
・安全面が確認できた段階で、地区別で集団下校。

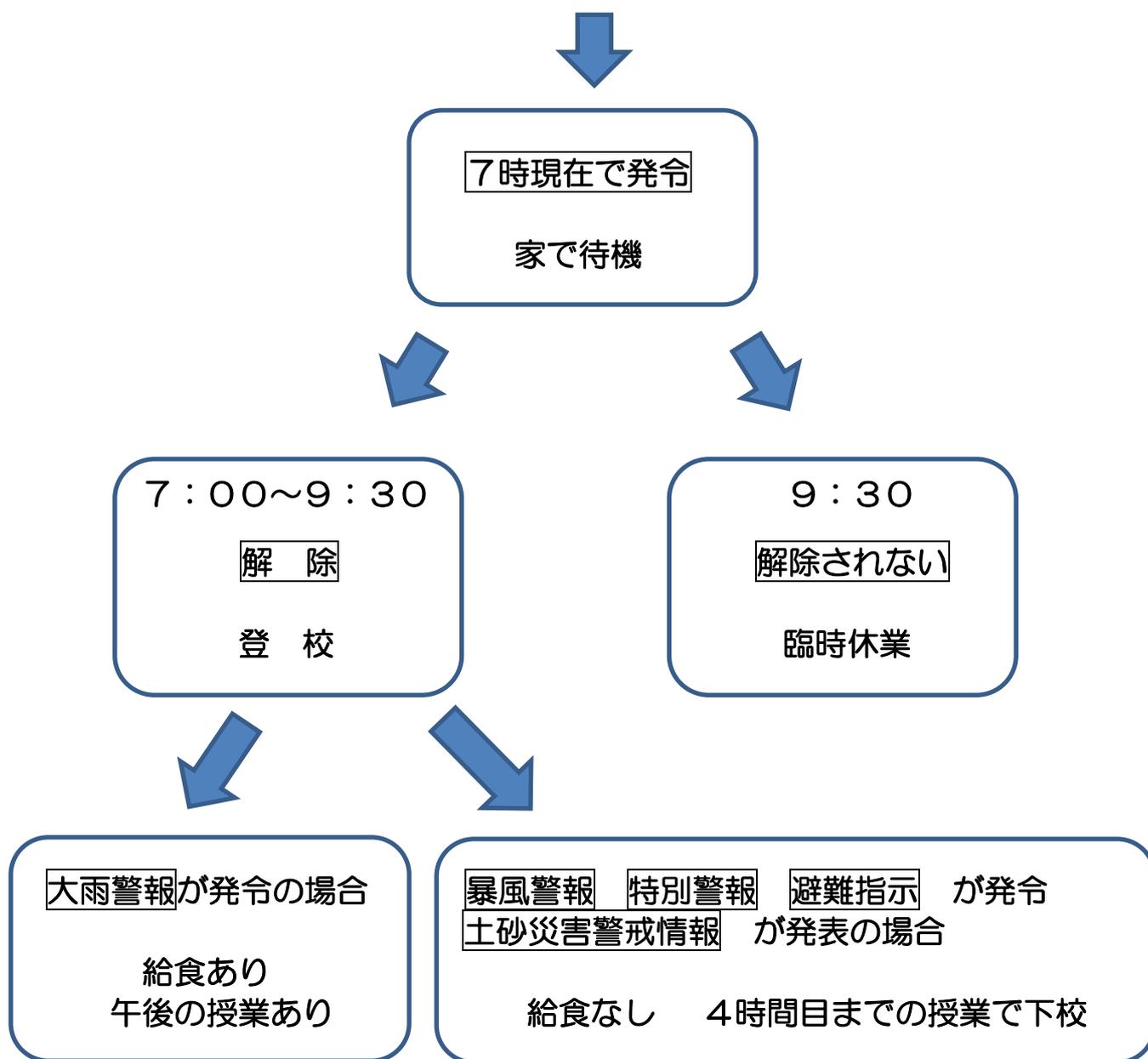
特別警報・避難指示が発令
・解除されるまで、学校で待機。 ※避難指示の発令は地区が限定されています。安全を考慮して、発令対象外の地区の児童は集団下校させます。対象地区の児童は、引き渡しを原則とします。
特別警報・避難指示が解除
・下校の安全が確認できるまで、学校で待機。
・安全面が確認できれば、地区別に集団下校。

(注1)加賀田小学校区の住所表示は次のとおりです。

【加賀田、唐久谷、南ヶ丘、大矢船北、大矢船中、大矢船西、大矢船南、高向】

(注2)大雨や暴風の警報が発令されていなくても、状況に応じて緊急集団下校を実施することがあります。

大阪府または河内長野市に
「暴風警報・大雨警報・特別警報・避難指示・土砂災害警戒情報」



お願い

多くの児童をお預かりしていますので、電話でのお問い合わせはできるだけご遠慮ください。
混乱が予想される時には、ホームページ上で情報をお伝えするほか、学校からメールを通じてご連絡いたします。

平素からご家庭で、警報等が発令された場合の対応方法（昼食や鍵等について）を、お子さんと話し合っておいてください。また、保護者が出勤で早朝に家を出る、児童が普段より早く帰宅する等で、お子さまだけになるケースでは、各家庭でご対応いただきますよう、よろしく願いいたします。